

平成25年 第2回定例会

館林衛生施設組合議会会議録

平成25年10月31日開会

平成25年10月31日閉会

館林衛生施設組合

平成25年館林衛生施設組合議会第2回定例会会議録目次

議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
説明のために出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会及び開議	4
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	4
議案第10号	4
議案第11号	5
管理者の挨拶	9
閉会	10
署名議員	11

平成25年館林衛生施設組合議会第2回定例会会議録

平成25年10月31日(木曜日)

館林市役所 全員協議会室

議 事 日 程

平成25年10月31日 午後2時28分開議

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案第10号 公平委員会委員の選任について
- 第4 議案第11号 平成24年度館林衛生施設組合歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（9名）

1 番	吉野高史君	2 番	遠藤重吉君
3 番	青木幸雄君	4 番	長谷川正博君
5 番	延山宗一君	6 番	荒井英世君
8 番	田口晴美君	9 番	金子孝之君
10 番	襟川仁志君		

欠席議員（1名）

7 番 野本健治君

説明のために出席した者

管理者（館林市長）	安樂岡一雄君
副管理者（明和町長）	恩田久君
副管理者（千代田町長）	大谷直之君
副管理者（館林市副市長）	金井田好勇君
副管理者（板倉町総務課長）	中里重義君（町長代理）
監査委員	始澤昭君
会計管理者	小林秀行君
事務局長	松村行男君
施設整備係長	小川清治君

事務局職員出席者

書記	奥山浩康	書記	野村浩一
書記	青木裕二	書記	近藤知子
書記	大塚諭		

第 1 開会及び開議

(平成25年10月31日午後2時28分開会)

○議長(遠藤重吉君) みなさん、こんにちは。大変ご苦労さまでございます。若干時間が早いですけど、みなさんおそろいなので、始めさせていただきます。ただいまの出席議員は、9名であります。定足数に達しておりますので、告示第7号をもって招集されました平成25年館林衛生施設組合議会第2回定例会は成立いたしました。

これより開会し、直ちに会議を開きます。

第 2 会期の決定

○議長(遠藤重吉君) 日程第1、会期の決定をいたします。

本定例会の会期を本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) ご異議がないようですから、さよう決定いたしました。

第 3 会議録署名議員の指名

○議長(遠藤重吉君) 次に、日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、3番、青木幸雄君、4番、長谷川正博君を指名いたします。

第 4 議案第10号

○議長(遠藤重吉君) 次に、日程第3、議案第10号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第10号 公平委員会委員の選任について申し上げます。

本案は、公平委員会委員の石井榮君が本年9月20日限りで辞職しましたので、その後任に関根和雄君を適任者と考え選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるところでございます。

よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長(遠藤重吉君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第10号を同意することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(遠藤重吉君) 挙手全員。

よって、議案第10号は同意することに決しました。

第 5 議案第11号

○議長(遠藤重吉君) 次に、日程第4、議案第11号 平成24年度 館林衛生施設組合歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 議案第11号 平成24年度 館林衛生施設組合歳入歳出決算の認定について申し上げます。

平成24年度の歳入決算額は、3億9,053万7,809円となり予算に対する収入率は、100.06%でございます。

また、歳出決算額は、3億4,923万3,014円で、その執行率は、89.47%となり、歳入歳出差引残額は、4,130万4,795円でございます。このうち3,400万円を財政調整基金に積立し、残りの730万4,795円を翌年度に繰り越すことといたしました。

まず、歳出決算の主な内容について申し上げます。

ごみ処理施設等建設事業につきましては、関係市町の地区内で発生する一般廃棄物の適正処理及び資源化の推進を図るための準備作業としまして、平成24年度につきましても、循環型社会形成推進交付金を活用しました「ごみ処理施設生活環境影響調査委託」などの計画支援事業を実施いたしました。

次に、し尿処理事業につきましては、浄化槽汚泥の処理を中心に、汚泥の質・量の変動に対応しながら、施設の効率的・経済的運転に努めてまいりました。

稼働後22年を経過しました館林環境センターの維持管理につきましては、老朽化対策として、2台ある汚泥脱水機のうち、その1台について、本体の更新工事を実施しております。その他の機械設備につきましては、安定した性能を維持するため、各種設備の点検整備を実施し、設備の延命化を図りながら、施設の適正な保全管理に努めてまいりました。

また、し尿収集関係につきましては、管内全域を5業者に委託し、住民サービスの向上に努めてまいりました。

次に、歳入決算の主な内容について申し上げます。

分担金及び負担金につきましては、館林環境センターの老朽化対策を講じたことにより前年度比7.9%の増額となったのをはじめ、財産収入、繰越金のいずれにおきましても前年度より増額となっております。

次に、ごみ処理施設等建設事業のうち「計画支援事業」に係る「国庫支出金」として、国から966万7,000円の補助を受けております。

次に、し尿収集手数料につきましては、生活環境の整備等により前年度比9.4%の減少となっており、諸収入におきましても前年度より減少となっております。

また、組合運営に必要な財源を確保するため、財政調整基金を積極的に活用し、本年度におきましても健全な財政運営に努めてまいりました。

以上、決算の概要について申し上げます。

よろしくご審議の上、認定くださるようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(遠藤重吉君) 説明が終わりました。

続いて、監査委員より決算審査の報告を願います。

監査委員、始澤昭君。

○監査委員(始澤昭君) それでは、監査委員の報告を申し上げます。

審査の経過及び結果について、ご報告申し上げます。

当組合の平成24年度決算書及び会計書類の審査を平成25年7月26日、当組合事務所において、野本監査委員と共に実施いたしました。その結果は、別紙当組合議会第2回定例会議案の4ページ第4、審査の結果のとおりでございます。

ご一覽をお願い申し上げます。

よって、本会計及び決算書等は適正に表示されていることを認める報告をいたします。

平成25年10月31日、監査委員代表 始澤昭。

以上でございます。

○議長(遠藤重吉君) 決算審査の報告が終わりましたので、質疑を行います。

1番、吉野議員。

○1番(吉野高史君) それでは、2点ほどお伺いいたします。まず、2款 総務費の1項1目の職員人件費についてであります。ページで言いますと14ページの下から2行目でございます。職員人件費が3,628万6,772円とありますけれども、前回の臨時議会において、職員給与の約2%の削減が決まり、それが今年度決算においてどの程度反映するのかお尋ねいたします。

続きまして2点目についてであります。2点目は、3款1項2目の焼却灰等搬出処分委託料についてであります。ページで言いますと22ページの一番上の段でございますが、この委託料が今年度決算では、428万7,346円とございますが、過去3年の推移はどの程度になっているのかお尋ねいたしまして、1回目の質問といたします。

○議長(遠藤重吉君) 事務局長。

○事務局長(松村行男君) それでは、ご質問にお応えします。

まず1点目の、先の臨時会におきまして可決されました給料の削減に伴い、今年度決算

にどのように反映されるのかというご質問でございますが、当組合は職員 10 名で約 398,000 円の減額となります。

続きまして、2点目の焼却灰搬出処分の過去3か年の委託料でございますが、平成 21 年度 236 万 2,331 円、平成 22 年度 229 万 8,660 円、平成 23 年度 375 万 2,985 円でございます。以上でございます。

○議長(遠藤重吉君) 1番、吉野高史君。

○1番(吉野高史君) それでは、あの、2回目の質問に入ります。まずあの、職員人件費でありますけれども、私の調査によりますと、公務員の平均年齢は、平成18年度から24年度では、約2歳平均年齢が上昇しまして現在約 42 歳、そして給与は約1万円程度下がり、現在約41万円程度になっております。給与はラスパイレス指数では国家公務員を100としますと、館林市の一般行政職では102となっており、衛生施設組合の職員の給与は96となっておるのが現状と聞いております。こうした低い水準の衛生施設組合の職員給与を2%程度削減しても、ただいまの答弁のように、約 40 万円程度で、本当に大きな金額にはならない訳でありまして、若い職員の仕事に対する意欲の低下をどのように考えるのかということ、それと職員給与については、3回目はお尋ねしませんからこの点はしっかりと答弁をお願いいたします。

それでは、2点目、焼却灰等搬出処分委託料についてであります。東日本大震災以降、数値がだいぶ大きくなっているとのただいまの答弁ですけれども、業者が変わったのか、搬出する量が増えたのか、またその原因はなんなのかということをお尋ねいたしまして、2回目の質問といたします。

○議長(遠藤重吉君) 事務局長。

○事務局長(松村行男君) 2回目のご質問にお応えします。

まず1点目の、職員の仕事に対する意欲の低下についてどのように考えてますかというご質問をいただきました。給与の削減支給という、大変厳しい内容と感じております。個々の考え方はあると思いますが、仕事に対する意欲の低下がないように、職員の理解を得ながら進めてまいりました。よって理解を得ているものと考えております。以上です。

失礼しました。もう1点の、焼却灰等搬出委託業務に変更が生じた理由でございますが、これまで焼却灰につきましては、肥料原料として処分してまいりましたが、先の東京電力の福島第一原子力発電所事故の影響により焼却灰中の放射能の濃度が基準値を超えているため、従前の処分先での受入が困難になりましたので、平成23年9月より、処分業者を変更しております。以上でございます。

○議長(遠藤重吉君) 1番、吉野高史君。

○1番(吉野高史君) それでは、あの、最後の質問に入りますけれども、ただいまの答弁では、放射能の関係の答弁のようですけれども、本組合が独自に放射能の測定をした結果についてはどのような数値になっているのかということ、それとですね、国の基準等も含めてお応

え願えればと思います。これは1点目、1点目というか、放射能の関係ですね。

それとまた、放射能の問題については、東京電力に責任があるというわけでありますので、今までかかった処分費についての、上昇分についての賠償をどのように進めようとしているのか、そして今後の処分費の上昇については、どのように進めていこうとしているのか今後についてもお尋ねいたしまして、私の質問といたします。

○議長(遠藤重吉君) 事務局長。

○事務局長(松村行男君) 3回目のご質問にお応えします。

まず、焼却灰の放射能物質の測定結果でございますが、平成23、平成24年度の測定結果では、最大値 1,408 ベクレル、最小値で 410 ベクレルとなっております。また、肥料原料として国が定めた基準は 200 ベクレル以下ですので、未だ基準値を下回る測定結果が得られていないため、国が定めた埋立処分の可能な数値 8,000 ベクレルの基準に基づきまして、適正に処理を行っているところでございます。また、増加した費用につきましては、東京電力に対しまして、賠償金の請求をする考えで今、準備を進めているところでございます。また、今後につきましても、同様に請求をしていきたいということで進めていきたいと考えております。以上です。

○議長(遠藤重吉君) ほかに。

6番、荒井英世君。

○6番(荒井英世君) 6番、荒井です。1点だけお聞きいたします。歳出における不用額の件なんですけれども、決算書のページによりますと、24ページ、全体で不用額が 4,108 万円ちょっとです。これのですね、大部分がですね、19ページと20ページなんですけれども、し尿処理費 4,000 万円ちょっとあります。細部を見ますと、特に大きいのが需用費と委託料ですか。この二つなんですけれども、この辺の不用額の関係ですか、もう少し具体的に説明願えますか。

○議長(遠藤重吉君) 事務局長。

○事務局長(松村行男君) ご質問にお応えします。全体額約 4,000 万円の不用額の中で、し尿処理に係る不用額が多いじゃないかというご質問なんですけれども、節で申しますと、11節の需用費でございます。これにつきましては、1億 531万 5,070 円の支出で、予算に対しましては 1,978万 1,926 円ということ、それと13節の委託料が 1,107万 991 円、それと大きいのが工事費ですかね、934万 5,000 円が不用額となっていると思います。不用額の理由といたしましては、し尿に係るということでし尿処理に係るランニングコストが軽減されたこと、機械設備の修繕、各種委託料及び老朽化として実施しました請負工事等の請負に係る契約差金等に伴い不用額が生じたものでございます。以上です。

○議長(遠藤重吉君) 6番、荒井英世君。

○6番(荒井英世君) 委託料関係は分かりました。あの、需用費の関係なんですけれども、1,900 万円ちょっとなんですけれども、これは具体的には、どういった部分が不用となったんです

か。

○議長(遠藤重吉君) 事務局長。

○事務局長(松村行男君) 需用費の中には、消耗品それと燃料費、修繕費という大きな項目があります。消耗品につきましては、汚水の汚泥の処理をするための薬品関係ですね、約6種類のものがありまして、それと燃料費につきましては、最終処分として焼却をしておりますので、それに係る重油の経費でございます。それと修繕費につきましては、老朽化が進んでいる中で、年間を通して、また日々の点検を含めまして、昨年度が26か所の点検整備を行った結果の不用額となっております。以上です。

○6番(荒井英夫君) 分かりました。ありがとうございました。

○議長(遠藤重吉君) ほかに。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長(遠藤重吉君) 討論を打ち切ります。

採決いたします。

議案第11号を認定することに賛成の方は、挙手を願います。

(挙手全員)

○議長(遠藤重吉君) 挙手全員。

よって、議案第11号は認定することに決しました。

第 6 管理者の挨拶

○議長(遠藤重吉君) 以上で、本日の議事日程の全部を終了いたしました。

この際、管理者からご挨拶したい旨、申し出がございましたので、これを許します。

管理者、安楽岡一雄君。

○管理者(安楽岡一雄君) 本日は、館林衛生施設組合議会第2回定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様方にはお忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

また、提案いたしました2議案とも可決していただきまして厚くお礼申し上げます。

館林環境センターの維持管理につきましては、設備の老朽化に伴い、計画的に設備の更新工事を順次進めているところでございます。

また、処理の状況を見ましても、今日では浄化槽汚泥の搬入比率が全体の約85パーセント以上を占めておりまして、当初の計画時とは全く逆の処理条件となってきております。

このような状況下ではありますが、今後におきましても、施設の点検整備を適切に行い、処理工程において支障をきたすことがないように万全を期していきたいと考えております。

ごみ処理施設等建設事業の進捗状況につきましては、平成24年度から引き続き、生活環境影響調査を実施しておりまして、本年度をもちまして当該調査が終了する見込みでございます。この調査結果につきましては、後ほど機会を見まして報告させていただきたいと考えております。

組合管内の公衆衛生の向上と生活環境の保全を図る上で、本組合の果たすべき役割は、非常に重要でありますので、本組合の所期の目的が十分達成できますように、議員各位におかれましても、あらゆる面でのご指導、ご支援を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

第 7 閉 会

○議長(遠藤重吉君) 以上をもちまして、館林衛生施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。

ご苦勞様 ございました。

(午後2時51分閉会)

平成25年 月 日

議 長 遠 藤 重 吉

議 員 青 木 幸 雄

議 員 長 谷 川 正 博